

北海道福祉サービス第三者評価結果報告書

2008年5月28日

北海道福祉サービス第三者評価事業推進機構 宛

〒 060-0061

住所

札幌市中央区南1条西5丁目7
愛生館ビル601B

電話番号 011-281-5871

評価機関名 特定非営利活動法人
福祉サービス評価機構 Kネット

認証番号 北海道 第7号

代表者氏名 理事長 三上 重之



下記のとおり評価を行ったので報告します。

記

評価調査者氏名・ 分野・ 評価調査者番号	評価調査者氏名		分野	評価調査者番号
	(1)	数馬 清子	福祉	B-119
	(2)	立花 富士男	福祉	C-006
	(3)	金指 良己	福祉	B-060115
	(4)			
	(5)			
サービス種別	保育所			
事業所名称	元町保育園			
運営法人名称	社会福祉法人 愛和福祉会			
評価実施期間(契約日から報告書提出日)	2007年10月12日	～	2008年5月16日	
利用者調査実施時期	2007年11月1日	～	2007年12月3日	
訪問調査日	2008年3月24日			
評価合議日	2008年5月27日			
評価結果報告日	2008年5月28日			
評価結果の公表について事業所の同意の有無	<input checked="" type="radio"/> 同意あり <input type="radio"/> 同意なし			

北海道福祉サービス第三者評価結果公表事項

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット

②事業者情報

名称：社会福祉法人 愛和福祉会 元町保育園	種別：保育所
代表者氏名：園長 小熊 陽子	定員(利用人数)： 90 名
所在地：〒065-0024 札幌市東区北24条東18丁目4-30	TEL 011-781-6332

③事業者の基本調査内容

別紙「基本調査票」のとおり

④総評

◇特に評価の高い点

- 1) 区内中心部の住宅地の一角に位置し、1階が幼稚園、2階が保育園の建物である。また隣接して高齢者や障害者の福祉施設があり、互いに行事などを通じて世代間を積極的に交流を重ねている園である。
- 2) 園の理念や保育目標の達成に向けて、園長はじめ職員は常に協力し合って日々の保育に取り組んでいる。
- 3) 職員は必要に応じて研修の機会が与えられ、自らの人間性や専門性の向上に努め、その成果が日々の保育サービスに活かされている。

◇改善を求められる点

要改善点は特にないが、

- 1) 地域や保護者の多様なニーズに応じた保育に努めているが、本園は、学校法人の幼稚園との複合施設、さらに同一敷地内に障害者施設、高齢者施設があることから、日常の保育活動の実施に当たっては地域や保護者はもとより、これらの関係者との密接な連携体制を構築されることを期待したい。
- 2) 法人は、6園の保育所を経営するため、全体的な組織を挙げた経営努力をしており、人事管理の手法にも熟慮しているが、なお人事考課など客観的な手法を導入するなど一層の検討を望みたい。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

この度、当園で初めて評価機関による「第三者評価」を受審しました。
 全職員で保育業務全般に係る「自己評価表」による自己評価を経た後、評価機関の検証委員による現場の実地評価が行われました。それらの評価結果を踏まえ、これから当園の使命である児童福祉の進展、かつ改善に向けて努力して参りたいと思います。

⑥評価対象項目に対する評価結果及びコメント

別紙「評価細目の第三者評価結果」のとおり

評価細目の第三者評価結果（保育所）

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

社会福祉法人 愛和福祉会 元町保育園

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
I-1-(1)-① 理念が明文化されている。	a	新保育所保育指針に基づき、少子化時代の子どもの実態や保護者の意向、地域の特性を考慮した崇高な理念を明文化している。また、職員や保護者に分かりやすく説明している。
I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a	保育所の理念に基づき、具体的な子ども像、保育所の役割や機能、地域との関わりなどが明文化され、職員や保護者に具体的に分かりやすく示されている。
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。		
I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a	事業計画や保育園業務マニュアルを全職員に配布し、職員会議でも説明して、周知徹底している。
I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a	利用者には、入園のしおり、ホームページへの掲載、入園時の説明、保護者懇談会等で、保育所の理念、基本方針が理解されるよう周知に努めている。

I-2 計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	a	法人内児童部会で検討された基本方針に、移転改築と言う園独自の課題実現に向けて、保育内容・保育方法を精査・再考し、事業計画を策定している。
I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a	上記の計画に基づき、保育内容、職員研修、継割り保育、老人施設との世代間交流事業など策定され、職員会議等で周知されている。
I-2-(2) 計画が適切に策定されている。		
I-2-(2)-① 計画の策定が組織的に行われている。	a	事業計画は全職員参加のもとに策定され、利用者や地域ニーズの変化に対応するよう、定期的に実施状況、評価、見直しを行っている。
I-2-(2)-② 計画が職員や利用者に周知されている。	a	全職員が事業計画を持ち、職員会議等でも説明されている。保護者には、入園のしおり、園便り、保護者懇談会等で説明され、周知に努めている。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a	園長の役割と責任については、文書に明示し、諸会議等でも表明している。職員会議や研修の場等でも指導性を発揮している。
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	児童福祉法など保育に関する法令の研修会への参加や、個人情報保護の面でも保護者の理解を得ることなどに努めている。
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a	保育サービスの向上を目指して研修に努め、職員の意向を聞き入れながら課題の把握や組織体制の確立に努め、指導力を発揮している。
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a	地域の保育ニーズや保護者の意向を受け止め、質の高いサービスを提供するため経営の効率化や改善に努め、働きやすい職場づくりに努めている。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

II-1 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
II-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a	少子化時代の保育のあり方や地域ニーズの把握に努め、学びの場の設置などに具体的に生かされている。
II-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a	地域や保護者のニーズの把握や在園児の推移を捉えて、人件費、物件費などのコスト分析を行い、効果的で、質の高い保育を目指して努力している。
II-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。	b	外部監査や内部監査が実施され、その結果に基づき経営改善に努めている。

II-2 人材の確保・養成

	第三者評価結果	コメント
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a	法人の職員採用や人材育成計画、人事管理の具体的プランが確立しており、組織を適切に機能させるための人員配置や指導体制が整っている。
II-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a	人事考課基準は策定されていないが、園長、係長、主任などによる、厳正な視点のもとでの評価体制は確立している。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a	法人として職員の意向を汲み取る仕組みがあり、年休の消化率、疾病状況など適切に把握され、働きやすい環境が確立している。
II-2-(2)-② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a	全国組織の福利厚生センターに加入し、法人内にも職員互助会を作るなど、福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a	新園舎構築に向けて、全職員が目的意識を持って視察研修や国内研修のテーマを決めるなど、自立的・主体的に計画が策定されている。
II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a	研修部と指導部の連携のもと、職員の経験年数やポジションに基づいた園内・園外研修計画が策定され、計画に基づく研修が実施されている。
II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a	研修終了者は研修報告書を作成し、職員研修会等で報告し、併せて評価・分析を行い、次年度の計画に反映されている。
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a	実習生受け入れ要項が明確にされており、保育士養成校との連携体制も確立されている。
II-2-(4)-② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	a	保育士養成校との連携のもと、オリエンテーション、実践指導、反省会等を計画的に実施し、また、インターンシップ事業にも積極的に取り組んでいる。

II-3 安全管理

	第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
II-3-(1)-① 緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など、利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a	危機管理マニュアル等を全職員が必携し、緊急時に適切な対応が出来るように、日常的に安全確保の体制で臨んでいる。
II-3-(1)-② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	a	事故チェックリストの作成、ヒヤリハットの報告義務付けを行い、日常的に子どもの安全確保に努めている。

II-4 地域との交流と連携

	第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a	地域に根ざす保育園を目指し、園行事への参加呼びかけ、小学校との交流、中学生の職場体験等に取り組むなど連携に努めている。
II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a	子育て支援事業として、遊びの広場、育児相談などに施設を提供し、園の機能を地域に還元している。
II-4-(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a	中学生の職業体験やインターンシップ事業の導入など、ボランティア受け入れ態勢が整えられている。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	b	児童相談所、保健センター等の必要な機関との連携を密にし、適切な保育が行われるための役割を明確にしている。周知を徹底する取り組みが課題である。
II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a	必要に応じて役所や児童相談所など関係機関との連携を図っており、地域の関係機関との会合にも参加し、情報の交換に努めている。
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	a	子育て電話相談、見学者の受け入れなどで地域の福祉ニーズの把握に努め、事業計画に反映されている。
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a	遊びの広場、延長保育、障がい児の受け入れなど、地域の福祉ニーズに基づく事業に積極的に取り組んでいる。

評価対象III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
III-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	a	園の理念や基本方針に基づき地域の実態や保護者の意向等を配慮し、子ども一人ひとりを尊重した保育計画を作成している。職員には職員研修や会議等で周知を図り、指導計画の見直しも月1回程度行っている。
III-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a	法人としての「個人情報保護マニュアル」を作成し、職員会議などでその周知徹底を図る一方、個人ロッカー、トイレなど施設、設備面においても細かな配慮をし実践している。
III-1-(2) 利用者満足の向上に務めている。		
III-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	a	日頃から利用者が話しやすい雰囲気づくりに努めている。また年2回、個別懇談会や保育参観を開催して保護者の意向を聴取する機会を設けるなどの積極的な取り組みをしている。
III-1-(2)-② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	a	懇談会、意見箱からの利用者の意向の対応については、その内容に応じて職員会議等で検討し、改善に努めている。このことは、園だよりや園内の伝言板などで速やかに利用者に情報として提供されている。
III-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
III-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a	利用者が気兼ねなく相談や意見を述べやすいように、園だよりで周知を図っている。また、苦情担当者の配置、意見箱の設置や相談スペースも確保している。
III-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a	苦情解決システムの仕組み等について「入園のしおり」等で周知を図ると共に苦情内容や解決結果については「園だより」や「園内掲示板」で保護者に知らせている。
III-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a	利用者の意向については、その内容に応じて会議で検討し、出来るだけ速やかに対処するよう努めている。

III-2 サービスの質の確保

	第三者評価結果	コメント
III-2-(1) 質の向上に向けた組織的な取り組みが組織的に行われている。		
III-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a	職員会議、保育・乳幼児会議等において、それぞれの会議の役割と機能に応じて定期的にサービス内容の評価をする体制が構築され、機能している。
III-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a	各会議の評価分析の結果や課題が適切に文書化され、全職員が供覧することにより課題の共有化が図られている。
III-2-(1)-③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a	課題の改善については、月1度の定例会議（保育会議、乳幼児会議等）で計画の見直しが行われている。
III-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
III-2-(2)-① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a	法人共有の保育業務マニュアルがある。これを基本とした指導計画には個々の保育目標や内容が適切に記載されている。
III-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	保育業務マニュアルに基づき、定期的にあるいは必要に応じて見直している。見直しの結果については、それぞれの会議で報告、確認をしている。
III-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
III-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a	子ども一人ひとりの発達状況、保育目標、日常の生活状況等が適切に記録されている。
III-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	記録管理は、法人の個人情報保護規程に沿って実施している。保管、取り扱いについても職員に十分な配慮を心がけるよう周知に努めている。
III-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a	子どもの発達状況や保育目標、保育状況について週に1度ケース会議で話し合い、課題・対応は文書化し供覧するなど職員間の情報の共有化に努めている。

III-3 サービスの開始・継続

	第三者評価結果	コメント
III-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
III-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a	見学希望者はいつでも受け入れ、パンフレットを配付し案内・説明をしている。さらにホームページで保育内容、子どもの状況、方針等の情報も積極的に提供している。
III-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a	日常の保育内容や一日の流れ、保育方針、苦情解決システム等を記載した「入園のしおり」を配布・説明して、利用者の同意を得て、同意書を預かっている。
III-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
III-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b	卒園や家庭への移行時に保護者に対し口頭説明をしていたが、書面では行っていない。今後、「保育の継続性」の視点から、子どものプライバシー保護との関係も考慮し、引継ぎ文書の内容、方法等検討されることに期待する。

III-4 サービス実施計画の策定

	第三者評価結果	コメント
III-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
III-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a	国の規定の様式に従いアセスメントを実施している。また、定期的に見直しをしているが、身体的なことは医療職の協力を得て実施している。
III-4-(1)-② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a	家庭における保育は個人懇談の時に保護者から状況を聴取し、園においては子どもの発達状況や個々の特性に応じた保育ニーズや課題を把握し、日々の保育に取り組んでいる。
III-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
III-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	a	個々の子どもの保育計画の策定については、保護者の意向を踏まえて乳幼児会議や保育会議等で合議し、リーダー（責任者）の同意を得て成立するシステムが構築されている。
III-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	指導計画の評価や計画の見直しは、職員会議等でなされるようになっている。その結果は速やかに関係職員に周知されるよう手順も整備されている。

評価対象 保育所 付加基準

A-1 子どもの発達援助

	第三者評価結果	コメント
1- (1) 発達援助の基本		
A-1- (1)-① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	a	保育計画は保育指針などの趣旨をとらえ、保育の基本方針に基づき保護者の意向を考慮して作成されている。
A-1- (1)-② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	a	定期的に指導計画の評価を行ない、評価の結果が指導計画に生かされている。
1- (2) 健康管理・食事		
A-1- (2)-① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a	子ども一人ひとりの、健康状態に関する情報が職員に周知されている。保護者から情報を得られるように努めている。
A-1- (2)-② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させていく。	a	健康診断結果を全職員や、保護者に伝達し保育や家庭保育に反映されている。
A-1- (2)-③ 歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a	歯科検診結果が職員に周知されている。家庭保育に有効に反映されるよう、歯科検診の結果を保護者に伝達している。
A-1- (2)-④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a	感染症に関するマニュアルが整備されている。感染症の発生状況を保護者や全職員に通知している。
A-1- (2)-⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a	一人ひとりの子どもに配慮した食育の年間カリキュラムが作成され、手作りクッキングなどで食事が楽しめるよう工夫している。
A-1- (2)-⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	残食の調査記録や、挨食簿をまとめ献立や調理の工夫に反映させている。子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。
A-1- (2)-⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a	献立表を作成し事前配布している。展示食を掲示し、その日の献立や、量を保護者に知らせている。発育期にある子どもの食事の重要性を保護者に伝えている。
A-1- (2)-⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a	アレルギーを持つ子どもで、保護者が希望する場合は代替食を提供している。除去食の提供では除去する食の選定に関する基準がある。
1- (3) 保育環境		
A-1- (3)-① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	寝具の消毒や乾燥を定期的に行ない、設備の管理や清掃が十分に行なわれている。子どもの安全確保のため施設整備・遊具を定期的に点検している。
A-1- (3)-② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	a	眠くなった時に安心して眠ることが出来る場や食事のための空間を確保している。園庭など屋外活動の場を確保。季節に合わせた自然物や行事に由来したものを取り入れるなど保育環境に工夫。
1- (4) 保育内容		
A-1- (4)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a	子供一人ひとりの理解を深めるとともに、受容することによって状態に応じた配慮が行なわれている。「できない」「やって」などと言う子供に対して、その都度気持ちを受け止め個々に応じた対応をしている。
A-1- (4)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a	子どもが自発的を發揮できる働きかけをしている。急がしたり強制せず一人ひとりのリズムにあわせ、粗相した時でもその都度子どもの心を傷つけないように配慮している。
A-1- (4)-③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	a	子どもの発達に即した玩具や遊具などが用意され、安全面の確認がある。好きな遊びができるコーナーが用意されている。
A-1- (4)-④ 身近な自然や社会とかかわるような取り組みがなされている。	a	地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会を作り散歩や行事に取り組んでいる。
A-1- (4)-⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	a	子どもの作品を工夫して飾られ大切に扱われている。絵本の読み聞かせなど積極的に取り入れている。クレヨン、ハサミ、紙など様々な素材を子供たちが使えるように用意されている。
A-1- (4)-⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a	子ども同士の関係をよりよくするような適切な言葉掛けをしている。異年齢の子供交流が行なわれている。
A-1- (4)-⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	a	一人ひとりの子どもの生活習慣や文化、考え方などの違いを知り、それを尊重する心を育てるよう努めている。子どもの権利擁護に関する研修等に職員が参加している。

第三者評価結果	コメント
A-1-(4)-⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	a 子どもの態度や服装について、性差への先入観による固定的な対応をしている。
A-1-(4)-⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a 特定の保育者との継続的な関わりが保てるように配慮している。指導計画、個別記録に配慮工夫されている。危険回避や衛生状態の確保に努めている。
A-1-(4)-⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a 子どもの状況について職員間の引き継ぎを適切に保護者との連携を図っているまた、子ども本来の生活リズムに配慮している。長時間保育を受ける子供の状況に応じて適宜軽食が用意されている。
A-1-(4)-⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a 障がい児保育について、職員全体で定期的に話し合う機会を設けている。必要に応じて、園医、専門機関に相談や助言を受けている。

A-2 子育て支援

第三者評価結果	コメント
2-(1) 入所児童の保護者の育児支援	
A-2-(1)-① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a 送迎の際の対話や連絡帳への記録、保育内容の記載を張り出し、日常的な情報交換を行なっている。年2回個別面談懇談会の機会を設けるなど、積極的に保護者に対する育て支援を行なっている。
A-2-(1)-② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	a 記録内容は基準を明確に設け、記録内容にはらつきが生じないように工夫されている。
A-2-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共に理解を得るための機会を設けている。	a 保護者の保育参加やおもちつき、親子遠足など、保護者と共に理解を得るための機会を設けている。懇談会などの話し合いの場を設けている。
A-2-(1)-④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a 児童虐待を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。関係機関との連携を図るための取り組みを行なっている。
A-2-(1)-⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a 児童虐待の照会、通報にあたっての連絡先を明示している。
2-(2) 一時保育	
A-2-(2)-① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	未実施

A-3 安全・事故防止

第三者評価結果	コメント
3-(1) 安全・事故防止	
A-3-(1)-① 調理場、水回りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	a 衛生管理マニュアルを作成し、職員に周知、研修を行なっている。マニュアルは、定期的に見直している。子どもの安全に関する担当者・担当部署を設置。
A-3-(1)-② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	a 食中毒発生時に於けるマニュアルが整備されている。マニュアルに基づく職員研修が行なわれている。
A-3-(1)-③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	a 子供たちに対する安全教育を定期的に実施している。「ヒヤリハット」などの事例を活用している。また、子どもたちに「交通安全教室」を行ない事故防止の意識づけを行なっている。
A-3-(1)-④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a 事故や災害別における非難経路や職員の役割、通報先など対応マニュアルが整備されている。マニュアルに基づく職員研修を実施している。
A-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a 不審者の侵入時に於ける通報、対応マニュアルが整備されている。マニュアルに基づき職員研修が行なわれている。マニュアルは定期的に見直されている。

北海道福祉サービス第三者評価・基本調査票

本調査票は、貴事業所の基本的な概要について記載していただくものです。

本調査票の記入日： 平成 20 年 3 月 9 日			
経営主体 (法人名)	社会福祉法人 愛和福祉会		
事業所名 (施設名)	元町保育園	種別	保育所
所在地	〒 065-0024 札幌市東区北24条東18丁目4-30		
電話	011-781-6332		
FAX	011-781-6333		
E-mail			
URL			
施設長氏名	小熊 陽子		
調査対応ご担当者	小熊 陽子 (所属、職名： 施設長)		
利用定員	90 名	開設年	昭和 49 年 6 月 1 日
理念・基本方針： 「人と人をつなぐもの、それが福祉」 小さな子供も、障がいを持つ子も、一個人としての尊厳が認められ、地域の中であたりまえに生きていける社会こそ豊かな社会といえるでしょう。かけがえのない人生を誰もが生き生きと送ることが出来るよう、わたしたちは、真の福祉を求めて共に生きる豊かな社会の創造を目指します。 具体的指針として… 1) 日々の生活の中で、いろいろな体験を通して「生きる力」を育てる。 2) 戸外に出て元気に遊び、健康な体をつくる。 3) 一人ひとりのこどもの人権を尊重し、「ともに生き、ともに認めあい、ともに育ちあう」環境づくりに努める。 4) 人と人との関わりの中で、愛情と信頼感、人を思いやる優しい心を育てる。			
開所時間 (通所施設のみ)	午前7時～午後7時		

【本来事業に併設して行っている事業】

--

【利用者の状況に関する事項】（平成 20 年 3 月 1 日現在にてご記入ください）

○年齢構成（保育所の場合）

6ヶ月未満	6ヶ月～1歳3ヶ月未満	1歳3ヶ月～2歳未満	2歳児	3歳児	4歳児
2名	2名	13名	10名	19名	16名
5歳児	6歳児	合計			
20名	22名	104名			

【職員の状況に関する事項】（平成 20 年 3 月 1 日現在にてご記入ください）

○職員配置の状況

	総数	施設長	事務員	主任指導員	指導員
常勤	23名	1名	3名	名	名
非常勤	6名	名	名	名	名
	主任介護職員	介護職員	保育士	看護職	OT、PT、ST
常勤	名	名	17名	名	名
非常勤	名	名	3名	名	名
	管理栄養士・栄養士	介助員	調理員等	医師	その他
常勤	名	名	1名	名	1名
非常勤	名	名	2名	2名	1名

※高齢者福祉サービスでは「指導員」を「（生活・支援）相談員」と読み替えてください。

※保健師・助産師・準看護師等の看護職は「看護職」の欄にご記入ください。

○職員の資格の保有状況

社会福祉士	名（名）
介護福祉士	名（名）
保育士	18名（3名）
	名（名）
	名（名）

（非常勤職員の有資格者数は（ ）に記入）

【施設の状況に関する事項】

※耐火・耐震構造は新耐震設計基準（昭和56年）に基づいて記入。

○保育所の場合

(1) 建物面積 (保育所分)	667.47 m ²		
(2) 園庭面積			
(注) 園庭スペースが基準を満たさない園にあっては、代替の対応方法をご記入ください。	学校法人の敷地を借用		
(3) 耐火・耐震構造	耐火	<input checked="" type="radio"/> 1. はい	2. いいえ
	耐震	1. はい	2. いいえ
(4) 建築年	昭和	49年	
(5) 改築年	平成	年	

【ボランティア等の受け入れに関する事項】

・平成 19 年度におけるボランティアの受け入れ数（延べ人数）

20人

・ボランティアの業務

--

【実習生の受け入れ】

・平成 19 年度における実習生の受け入れ数（実数）

社会福祉士 _____ 人

介護福祉士 _____ 人

その他 3 人

【サービス利用者からの意見等の聴取について】

貴施設（事業所）において、提供しているサービスに対する利用者からの意見を聞くためにどのような取り組みをされていますか。具体的にご記入ください。

1. ご意見箱 2. 個人懇談会 3. クラス懇談会

【その他特記事項】